

第18回 江別市子ども・子育て会議要旨

日 時：平成29年11月24日（金）10時～正午

場 所：江別市民会館 32号室

出席者：江別市子ども・子育て会議委員10名

赤川和子委員、石塚誠之委員、内館佳子委員、木村吉憲委員、鷹架諭委員、
高本亮委員、林大輔委員、藤野友紀委員、松本直也委員、山川修司委員

江別市（事務局）10名

佐々木副市長、真屋部長、白石室長、四條課長、中村課長、菅原参事、宮崎係長、
尾形係長、尾崎主査、菅原臨時職員

傍聴者：0名

1 開会

○四條課長

開会あいさつ。委員14名中10名の参加報告。

2 委嘱状交付

3 副市長挨拶

4 委員紹介

5 会長及び副会長選出

○真屋部長

江別市子ども・子育て会議条例第5条において、委員の互選により会長、副会長を選出する規定となっております。

○木村委員

事務局に案があれば提案いただきたいです。

○四條課長

会長には、児童福祉にお詳しい札幌学院大学の藤野友紀委員に、副会長には、長年子ども・子育て会議に携わり、前回も副会長をお願いしました江別市PTA連合会の林大輔委員にそれぞれお願いをしたいと考えております。

○真屋部長

異議がないことから、委員の皆様の互選により、藤野委員が当会議の会長に、林委員が副会長に決定いたしました。

6 議事

○藤野会長

それでは、次第に従いまして進めたいと思います。次第6議事の協議事項「子ども・子育て支援事業計画中間見直し（素案）について」、事務局より説明をお願いします。

○四條課長

それでは、子ども・子育て支援事業計画の素案について説明します。江別市子ども・子育て支援事業計画は、平成27年3月に策定したものです。市が展開する様々な施策の充実を図り、子育て環境を整備することで江別市の子どもが健やかに育ち、親が安心して子どもを産み育て、就業と子育ての両立ができる社会の実現のため5年間の目標と取り組みをまとめたものであり、計画期間は平成27年度から平成31年度の5か年となっています。計画は子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画で、えべつ未来づくりビジョンの個別計画です。基本目標は記載のとおりです。本日もご審議いただく中間見直しは、国が示す基本指針において「計画の中間年を目安として、必要な場合には見直しを行うこと」とされています。プランでは、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込みと提供体制」を定めていますが、近年の保護者の就労形態の多様化や、女性の社会進出などにより、子どもへの教育・保育に関するニーズが変化していることなどから、プラン上の量の見込みと実績にかい離が生じているため、今回中間見直しを実施します。

中間見直しは、国が示す作業の手引きに従い、平成30年度及び平成31年度の子どもの人口を改めて推計したうえで、実績等に基づきニーズ量を見込み、「量の見込みと提供体制」を算出しました。

なお、当計画の見直しの範囲は、「第5章 量の見込みと提供体制」のうち「2.将来の子ども人口」、「3.幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制」、「4.地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制」です。それ以外は、平成27年3月策定の「江別市子ども・子育て支援事業計画」を引き継ぎます。

国が示した中間見直しの要否の基準は掲載どおりです。「1.教育・保育の量の見込みの見直し」は、平成28年4月1日時点の支給認定区分ごとの子どもの人数の実績値が、プランにおける量の見込みと比較して10%以上のかい離がある場合は、見直しが必要です。大きくかい離している場合に準じて見直しを行うものとして、受け皿整備であるとか、目標値を超えて整備を行った場合です。また、実績値が量の見込みを上回る場合も見直しを行うことが望ましいとされています。次に、「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの見直し」は、教育・保育の量の見込みの見直しに併せて、必要に応じて量の見込みの見直しをすることとされています。

なお、教育・保育の量の見込みは、10%以上のかい離があるなしに関わらず、全項目につきまして見直しを行っています。

○藤野会長

只今の説明について質疑がございましたらお願いします。（なし）

質疑がないようですので、次の説明をお願いします。

○四條課長

「第5章 量の見込みと提供体制」のうち、「1.教育・保育の提供区域」は引き続き、市全体を1区域として定めます。

「2.将来の子ども人口」は、平成30年度と平成31年度の量の見込みを算出するに当たり、出生数の改善及び社会増、転入超過の傾向を勘案しまして、推計を行いました。実績は各年の4月1日現在の各年齢の子どもの数です。増減はその差引です。子どもの人口全体を見ますと、平成27年は、プランより実績が63人上回っていましたが、平成29年は、プランより実績が390人上回っています。これまでの施策等により子どもの人口の減少が緩やかになっていることを示しています。これに従いまして、平成30年、平成31年の子どもの数を再計算して推計しました。推計方法は、平成25年から平成29年の住民基本台帳における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する「コーホート変化率法」により推計しました。その結果、平成30年は、プランに比べて501人増加の16,714人、平成31年は、プランと比べて617人増加の16,458人です。また、下段に就学前の0～2歳、3～5歳、小学生低学年、高学年、中学生、高校生を再掲しています。

○藤野会長

只今の説明について質疑がございましたらお願いします。(なし)

質疑がないようですので次の説明をお願いします。

○四條課長

「3.幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制」の提供体制の見直しの考え方は、「見直し後の推計児童数」に基づき「支給認定子ども割合」を乗じて量の見込みを見直しました。保育を必要とする「2号認定」及び「3号認定」については、引き続き、待機児童の状況等を把握しながら、民間事業者への施設整備支援等により特定教育・保育施設、小規模保育施設の提供体制の拡大を図るほか、企業等における保育の受け皿を拡大するため、事業所内保育施設や企業主導型保育事業の開設を推進します。

1号認定は、幼稚園、認定こども園に通う、満3歳以上の学校教育のみの保育の必要性のない就学前の子どもの見込みです。こちらは、見直し後の子どもの人口により量の見込みは増加するものの、提供体制に不足は生じない見込みです。提供体制は来年度予定されている定員数を示します。

2号認定は、保育園、認定こども園に通う、満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子どもの見込みです。こちらは、見直し後の子どもの人口により量の見込みは増加するものの、提供体制は概ね充足する見込みです。今後は、実際のニーズに応じて提供体制の確保を検討していきます。

3号認定の1・2歳の保育の必要性の認定を受けた就学前の子どもの受入れ先は、保育園、認定こども園、地域型保育事業所で、見直し後の子どもの人口の増加及び保育ニーズの高まりによって、提供体制の不足が見込まれます。今後は、実際のニーズに応じて提供体制の確保を検討します。

3号認定の0歳の保育の必要性の認定を受けた就学前の子どもの受入れ先は、保育園、

認定こども園、地域型保育事業所で、見直し後の子どもの人口により量の見込みは増加するものの、提供体制は概ね充足する見込みです。今後は、実際のニーズに応じて提供体制の確保を検討していきます。

○藤野会長

それでは、只今の説明について質疑がございましたらお願いします。

○木村委員

1号認定について、幼稚園、認定こども園に通う満3歳以上のみとなっていますが、11月に幼稚園園長会がありまして、平成30年4月から2歳児の幼稚園受入れの話がありました。政府等が2歳児の受入れを決定していますので、平成30年4月から指導要領が変わりまして2歳児の受入れ研修会もあります。われわれは、どのように2歳児を受入れるのか白紙状態で、4月から受入れはできない状況ですが、今後の1号認定の年齢の幅について教えてください。

○四條課長

今回の中間見直しは、国が示しました6月改訂版の手引きに基づき算出し、見直しをしています。その後、国から2歳児の幼稚園の受入れの話が出ていますが、中間見直しではその点を考慮することが示されていないため、数字の中には含めていません。

○赤川委員

3号認定の1・2歳は、明らかに他と比べて不足が見込まれています。実際のニーズに応じて提供体制の確保を検討していくとありますが、具体的な江別市の考え方を教えてください。

○中村課長

3号認定の1・2歳は、平成30年度が47人、平成31年度が40人の提供体制の不足が見込まれます。子ども・子育て支援新制度が始まってから提供体制の整備を進めてきておりますが、実際はニーズに追いついていない状況です。今後は事業所内保育や企業主導型の保育施設など新しいメニューが国から示されてきており、それらを視野に入れながらニーズを把握して拡大に向けて考えています。

○赤川委員

江別市では事業所内保育が多いとは思いますが、今まで困っている保護者がいないのか伺いたいです。

○中村課長

江別市では事業所内保育は2か所開設されています。来年度はもう1か所増える予定です。それだけ増やしても実際に待機児童は0にはできませんので、一時預かりですとか、他の支援策を紹介しながら対応していきます。

○高本委員

事業所内保育や企業主導型保育施設の開設を推進していくと掲載されていますが、具体的な支援・推進内容を教えてください。

○中村課長

事業所内保育は国や道、江別市の補助等があります。企業主導型は内閣府の補助金メニューがあり、江別市が直接関与することはありませんが、様々な制度のPRを図りながら

拡大を考えています。

○藤野会長

他に質疑はございませんか。(なし)

概ね質問も出尽くしたようですので、次の内容に移りたいと思います。

○四條課長

「4.地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制」について説明します。

(1) 利用者支援事業は、子育てひろば「ぼこあぼこ」及び市役所子育て支援室の2か所で実施しております。平成30年度、平成31年度の計画は3か所でしたが、2か所に見直しをしています。現在の事業実施体制は、地域あそびのひろばや保健センターの会場に、子育て支援コーディネーターが出向き、相談等を実施しています。拠点は2か所ですが、様々な場所に出向き相談事業を行っていますので、現体制を維持できるように量の見込みと提供体制を見直します。

(2) 地域子育て支援拠点事業は、乳幼児及びその保護者が気軽に集い、相互の交流を行う場所を提供し、子育てについての相談、情報の発信、助言、その他の援助を行う事業で、具体的には子育て支援センター等です。提供体制については、平成28年11月に「よつば保育園」併設の「ぼろっこ」を開設しており、平成28年度の時点で計画値7か所に対して8か所の実績となっております。さらに、平成30年度に新設予定の認定こども園に併設される形で1か所子育て支援センターを増やす予定ですので、平成30年度と平成31年度は、9か所に提供体制の見直しを行っております。また、量の見込みは、計画値を大幅に上回っていることから量の見込みの見直しも合わせて行います。

(3) 妊婦健康診査は、妊婦の方に14枚つづりの健診のための受診票を配布しています。平成27年度から平成29年度は、14枚の受診票に対しまして、実際の利用がそれぞれ11.3回、11.5回、12.1回となり、今回1人当たりの健診回数については、利用回数を12回と見込みました。妊婦の数も若干上方修正し、量の見込みの見直しをします。量の見込みと健診回数を乗じたものが、最終的な健診回数の提供体制として見直します。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業は、「こんにちは赤ちゃん事業」のことです。生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を主任児童委員または民生委員が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行っています。子どもの推計人口に基づきまして、量の見込みと提供体制を見直します。

(5) 養育支援訪問事業は、養育支援が必要な家庭に対して、保健師やヘルパーが訪問し、養育に関する指導・助言等を行う事業です。実績値は、計画と大きくかい離しておらず、年度ごとの実績にばらつきが生じる事業ですので見直しは行いません。

(6) 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)は、保護者の疾病等の理由で養育を受けることが困難なお子さんを児童養護施設で預かる事業です。計画値に対しまして実績値が下回っていますが、年度ごとの実績にばらつきが生じる事業ですので見直しは行いません。

(7) ファミリー・サポート・センター事業は、お子さんの預かりを希望する方と、援助を行うことを希望する方を会員として、その相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業

です。計画値に対しまして実績値が下回っていますが、年度ごとの実績にばらつきが生じる事業ですので見直しは行いません。実績が少ないので今後は他自治体の実施状況を参考にするなどして、事業の在り方について検討します。

(8) 預かり保育・一時預かり事業は、先般開催しました子ども・子育て会議のご意見から若干表記の見直しを行いました。家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対し、認定こども園、幼稚園、保育園、地域子育て支援拠点等において、一時的に必要な保育等を行う事業です。①預かり保育は幼稚園における在園児の預かりです。計画値に対しまして、実績値が大幅に上回っていますので、量の見込みと提供体制を見直します。②一時預かり事業は、保育園・子育てひろばにおける在園児以外の預かりです。計画値と実績値において、大きなかい離がないことから見直しは行いません。

(9) 延長保育事業は、保育認定を受けた子どもについて通常の利用時間以外において、認定こども園、保育園等で保育を実施する事業です。実績値と計画値は大きくかい離していないことから見直しは行いません。

(10) 病児・病後児保育事業は、医療機関に併設された保育園機能のスペースを使って、一時的に病児・病後児の保育を行う事業です。見直しの考え方は、インフルエンザの流行等により年度ごとに実績にばらつきが生じる事業ですが、平成27年度と平成28年度の実績値が計画値を上回っていますので、量の見込みと提供体制を見直します。事業の認知度が高まり、計画値に対し利用が増えていますが、1日当たりの利用定員に対して受け入れ体制に余裕があるため、当面1か所での運営を基本としつつ、利用状況及び利用実態を把握しながら、必要に応じて実施施設の在り方や事業内容について検討します。

(11) 放課後児童クラブは、低学年の量の見込みの実績値が計画値を上回っています。将来の子どもの人口推計は低学年児童数が維持される見込みであり、利用ニーズの高まりを勘案し、低学年の量の見込みを見直します。また、高学年の量の見込みの実績値は計画値を下回っていますが、利用は増加の傾向であることを踏まえ高学年の量の見込みを見直します。引き続き、小学校区ニーズを把握しながら提供体制の確保に努めます。

○藤野会長

それでは、只今の説明について質疑がございましたらお願いします。

○赤川委員

養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要な家庭に対して、居宅を訪問するとなっておりますが、必要であるか否かの見極めは、健診の他に手立てがあるのか教えてください。

○四條課長

養育支援訪問事業は2つの内容に分かれています。1つがヘルパーを派遣して養育支援を行うものと、もう1つは、専門的支援で保健センターの保健師が訪問する事業です。養育支援の必要性は、様々な健診等により保健センターの保健師が判断して、必要な家庭に対して専門的な養育支援事業の訪問を行っています。また家庭相談事業の中で養育支援が必要と判断された家庭に対してはヘルパーを派遣します。いずれも、ケース検討を行い、派遣の決定をしています。

○赤川委員

派遣される回数は、その状況に応じて違うものか伺います。

○四條課長

ヘルパーの派遣は必要な日数を勘案して決めます。保健師の訪問は必要に応じての訪問になります。1回ないしは複数回になります。

○赤川委員

一番大事なことは保護者の方は色々な悩みがあり、大前提は保護者の意向に沿うことだと思いますので、江別市ではもちろんされていると思いますが、その配慮の面はとても大事なところですので今後もよろしくお願いします。

○石塚委員

養育支援訪問事業を必要としていた人数はどれぐらいですか。それが少ないから必要ないわけではなく、少ないからこそ周知していくことが必要であると思っています。

○四條課長

平成28年度の実績は、養育支援訪問の中で育児家事の支援が2件です。1件が23日、もう1件が8日、合計で31日です。専門的支援は延べ159日のため、養育支援訪問事業の延べ合計は190日です。

○藤野会長

他に質疑はございませんか。

○鷹架委員

延長保育事業は、実績値と計画値で大きなかい離をしていないので見直しをしないとなっていますが、ニーズはどんな感じですか。遅くまで勤めている、又は札幌へ通勤している保護者の方のニーズは、もっと多いと考えています。隠れたニーズはないか伺います。

○中村課長

延長保育のニーズは、平成28年度の実績は646人となっており、実際に利用されている方は入園者のほぼ半分です。

○四條課長

延長保育事業の量の見込みと提供体制の子どもの人数は、延べ人数ではありません。1年間で利用される子どもの数です。

○鷹架委員

JR線沿いの保育施設があまりないので、希望されている人はいるかどうか伺います。

○中村課長

保育園は、保護者が送迎することが基本ですので概ね自家用車で送迎されていると認識しています。また今年度から江別駅の近くに小規模の保育施設ができました。来年度も2施設できる予定なので、JR通勤をされている方については対応できていると考えます。

○藤野会長

他に質疑はございませんか。

○山川委員

乳児家庭全戸訪問事業は、主任児童委員や民生委員が訪問すると説明がありましたが、どのような情報提供がされていますか。行かれた委員の方はどんな話をしているのか伺います。ファミリー・サポート・センター事業の素案に掲載されている以外の具体的な内容について説明してください。

○四條課長

乳児家庭全戸訪問事業は、ご自宅を訪問して子育ての環境を把握してもらい、市で取組む様々な事業の情報を掲載している子育て情報誌を渡すですとか、各地域に巡回しているあそびのひろばの情報提供ですとか、子育て支援センターへ行くと子どもの相談がしやすいなど、お母さんと対話する中で、ちょっとした困り感があった時に使えるサービス等をお知らせしています。この事業は、市内の企業から協賛品のプレゼントも行っています。市で行っている、親と子の絵本事業も併せて実施しており、生まれたお子さんに対して絵本を2冊プレゼントしています。この2つの事業には、市内の企業から寄付が寄せられているところです。訪問した主任児童委員、又は民生委員からは、お母さんの心配事等について記入した訪問カードを市に提出してもらい、その訪問カードから必要に応じ、保健センターなどに情報提供をして、次の健診の時に相談や情報提供を行っています。

次にファミリー・サポート・センター事業は、例えば、放課後児童クラブが終わった後も勤務が長引いている場合の子どもの送迎を代わりに行う事や、学校行事や保育園行事があり、一時的に子どもの預かりの願いをするなど、予定が決まっている預かりや送迎が主な利用です。市では、予定外の子どもの預かりが必要になった場合の緊急サポートネットワーク事業も行っており、例えば、保育園で熱が出た場合は、保護者の方に迎えに来てもらうのですが、仕事などの都合により迎えに行けない時に連絡をすれば子どもを迎えに行くなど緊急時に対応可能なサービスもあります。

○山川委員

乳児家庭全戸訪問事業の説明の中で、主任児童委員や民生委員が訪問しているとありますが、なり手が少ないとか、高齢化してきていると聞きます。子育てについて専門的な知識があるとは限らないです。今、小学校で色々な問題が起きていまして、乳幼児の時期に家庭の中でどんな教育を受けているのかで大きく変わると言われています。最近、脳の研究では、0歳から3歳の子どもの情緒面や思考判断の力が急激に発達すると言われてますし、次に9歳から18歳までの時期も脳が急激に発達すると言われてます。感情面や情緒面の発達、0歳から3歳までに急激に発達するため、この時期を逃すとその発達が促されない、大変重要な時期だと思います。その時期に各家庭でどんなふうにお子さんを教育していくのか、親御さんの責任は非常に重要になってきます。その時期に親御さんのサポートができるような体制を、行政としてとればよいと思います。

○藤野会長

四條課長から乳児家庭全戸訪問事業は、その後の養育支援の必要性などの情報収集のための役割もあるという説明があり、それを担う専門性も確保することが大切なのではないかという意見です。

○四條課長

訪問は主に主任児童委員にお願いしています。主任児童委員が欠ける地域に関しましては、民生委員にお願いしている場合があります。主任児童委員は、定期的に研修会が行われており、私たちがそこに出向き、ファミリーサポート事業の概要などを説明する機会を設けています。「こんにちは赤ちゃん事業」は入口ですので、これですべてが解決するものではありません。実際に家庭に行き、お母さんの表情やお子さんの様子などを見たうえで、

気になる場所があった場合に訪問カードを提出していただき、保健センターや家庭相談担当に情報を伝え、その中で必要なサービスにつなげていく形での取組みを行っています。

○藤野会長

他に質疑はございませんか。

○木村委員

放課後児童クラブは、平成29年度の低学年1年・2年・3年の具体的な数字を教えてください。高学年も同様です。高学年の実績が少ないのは、受入れ態勢がないのが原因ではないかと思います。

○四條課長

平成29年4月1日現在の放課後児童クラブの内訳は、1年生は313人、2年生は236人、3年生は163人、4年生64人、5年生16人、6年生は7人です。低学年は希望者全員受入れを大前提とし、定員数の整備を進めています。高学年の受入れは10人程度の待機があります。放課後児童クラブの考え方は、定員数と利用児童は必ずしも一致しません。定員数40人のところに登録児童が40人いたとしても、実際の稼働率で考えますと40人定員に対して、7割程度の稼働の場合は、利用児童数は28人になりますので、登録児童の数を定員数より多くして待機児童が発生しないよう協力をお願いをしています。利用ニーズが高まっていますので、小学校単位での整備が基本となることから、地域特性を的確に把握する中で取組みを進めていきます。

○木村委員

高学年の放課後児童クラブの受入れが難しいとの話があり、利用をあきらめている人もいるのではないかと思います。

○四條課長

クラブを運営している中で聞く話ですが、高学年になりますと習い事や放課後児童クラブ以外のお友達と遊ぶとか、お子さんの気持ちの中で必ずしも放課後児童クラブを望まない場合もあると聞きます。高学年は、最初の段階で放課後児童クラブを利用しているお子さんが、退会する場合があります。親御さんが放課後児童クラブを希望するが、お子さん自身はどうしたいのかという気持ちの見極めが難しいのが高学年です。しかしながら、親御さんとお子さんとの話し合いをして利用の希望があれば、受入れていくことを考えています。

○藤野会長

他に委員の方から質疑がなければ、次の内容に移ります。次第7のその他について、事務局からお願いします。

○四條課長

今回の会議は、事前の日程調整の結果、12月19日の午前10時から江別市民会館21号室で行う予定です。お忙しいとは思いますが、ご出席をお願いいたします。今回は、この素案に対して市民の意見を募集するパブリックコメントについて、ご審議いただく予定です。今後の会議日程調整は、承諾書にEメールをご記入いただいている方は、電子メールにて行います。回答につきましては、従来と変わらずお願いいたします。

○藤野会長

本会議で予定している事項はすべて終了いたしました。委員の改選によって新たな顔ぶれによる会議となりましたが、任期が2年間ですので今後ともよろしくお願いします。

以上で第18回子ども・子育て会議を終了いたします。